

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 6月17日

福岡県知事 殿

提出者

住 所 福岡県京都郡苅田町長浜町44-7

氏 名 株式会社瓢屋 九州事業所

電話番号 093-434-1358

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社瓢屋 九州事業所
事業場の所在地	福岡県京都郡苅田町長浜町44-7
計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和4年6月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	土石窯業
②事業の規模	製品出荷額等… 32.900 万円
③従業員数	総数 24 名(正社員 22 名・その他 2 名)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり 別紙①

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり 別紙②

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	鋳さい	廃プラスチック	廃フレコン
排 出 量	1,155.440 t	7.070 t	1.220 t
産業廃棄物の種類	木くず	ビニール	
排 出 量	13.460 t	0.960 t	

(これまでに実施した取組)
鋳さい…路盤材として再資源化。設備メンテナンスを行い生産性を向上させ、鋳さい排出量を削減する。
廃プラスチック…空フレコンのメーカー返却推進。ランニング袋の使用促進。破損箇所は修理して再使用。
木くず…木パレットの余剰購入を控える、修理して再使用。仕入先メーカーへ木パレットを返却。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	鋳さい	廃プラスチック	廃フレコン
排 出 量	1500 t	7 t	1.200 t
産業廃棄物の種類	木くず	ビニール	
排 出 量	13.000 t	0 t	

(今後実施する予定の取組)
これまでの実施事項を継続する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
鋳さい…設備ごとにダストを分別。乾燥設備から排出される廃棄物は有価物として処理（乾燥設備からの廃棄物は無くなる）
廃プラ・木くず…特になし。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
今後も現状通りに行く。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	鋳さい	廃 プラスチック	ガラス・陶 磁器屑	木くず	廃蛍光管・ スレート
	全 処 理 委 託 量	588.91 t	4.660 t	0 t	1.480 t	0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	583.280t				
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	96.560 t	4.660 t	0 t	1.480 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量					
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量					
	(これまでに実施した取組)					
	鋳さい…産廃処理業者を選定するに当たり再資源化(路盤材)ができる企業も選定。許可を受けた収集運搬業者・処理業者と契約し、埋め立て又は路盤材としての処理委託。					
	廃プラ…許可を受けた収集運搬業者・処理業者と契約し増粘剤として処理委託。					
	木くず…許可を受けた収集運搬業者・処理業者と契約し燃料として再利用するものとして焼却処分を委託。					

(第5面)

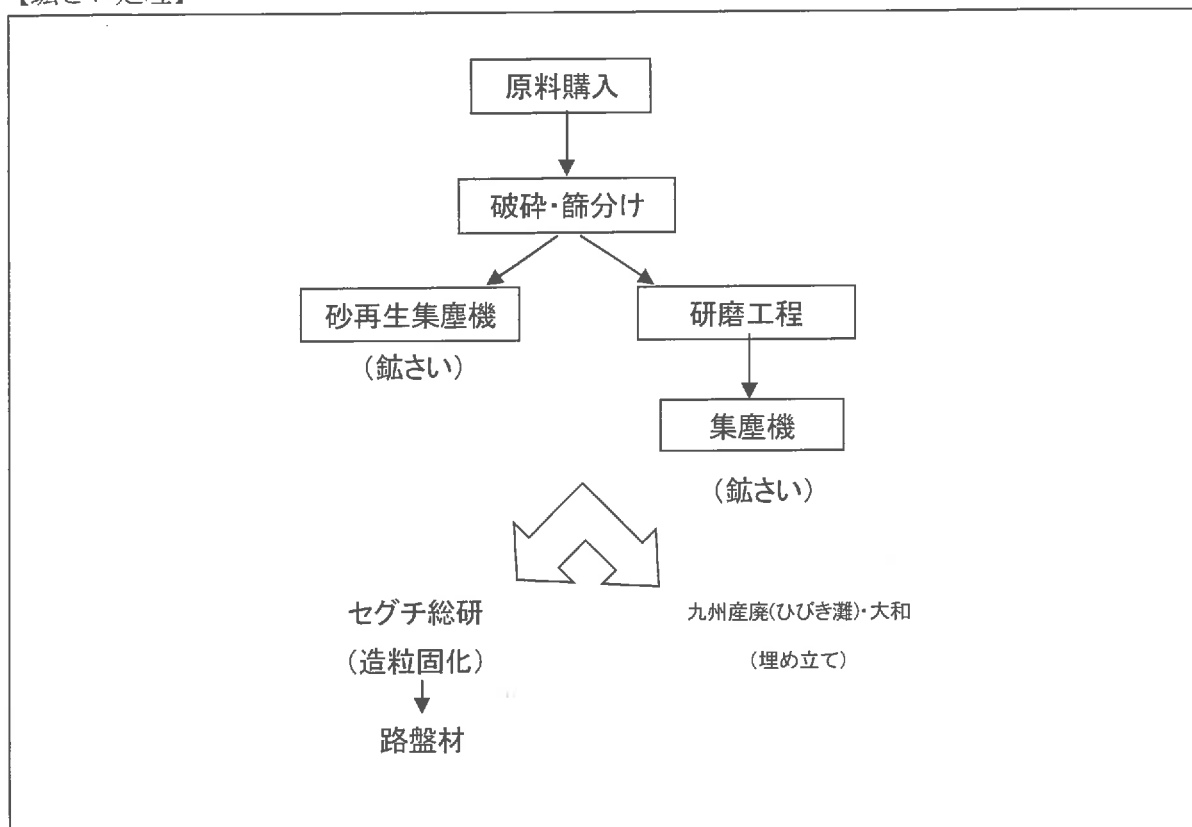
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	鉋さい	廃プラスチック	廃フロン	木くず	ビニール
	全処理委託量	1500 t	7 t	1.200t	13.000t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量					t
	再生利用業者への 処理委託量	1500 t	7 t	1.200t	13.000t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量					t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量					t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。現状維持。					
※事務処理欄						

備考

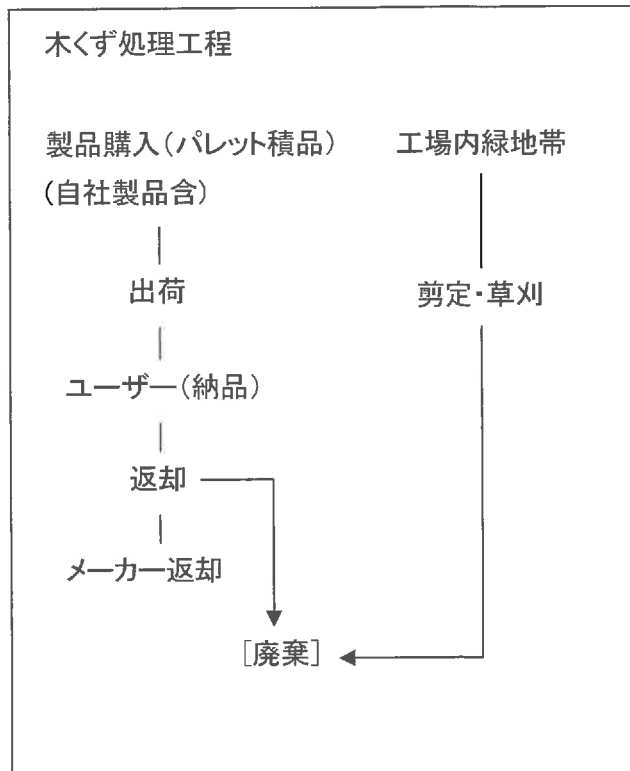
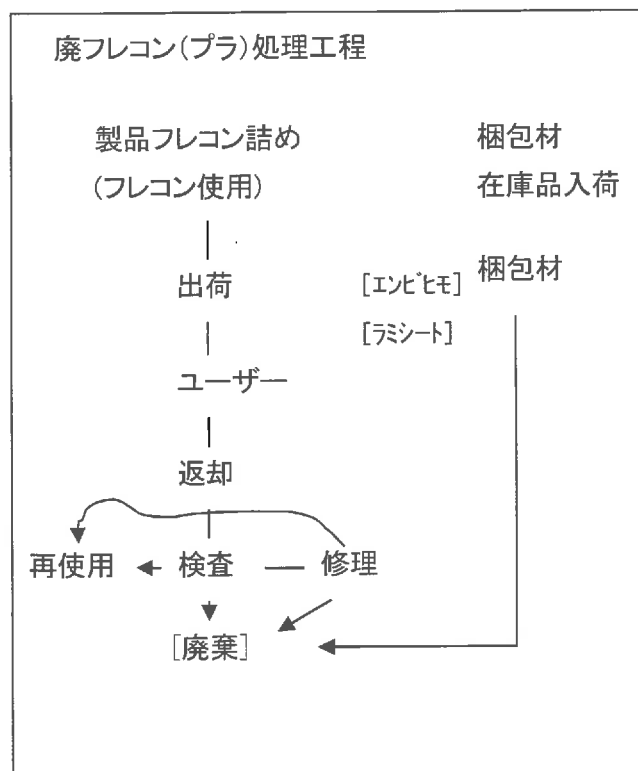
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

【鉋さい処理】



【廃フレコン (プラスチック) ・ 木くず処理 ・ がれき類】



別紙②

